

上田地域広域連合公告第7号

入札公告

「資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務」について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年5月26日

上田地域広域連合長 土屋陽一

1 公募型プロポーザルに付す事項

業 務 名	資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務
業 務 場 所	上田市常磐城及び秋和
業 務 概 要	資源循環型施設を整備及び運営する事業者の選定業務における支援 (別に配付する仕様書のとおり)
履 行 期 間	契約締結日から令和9年3月31日
見積限度額	45,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

2 公募型プロポーザルの参加資格要件

参加者は、実施の公告の日において、下記の要件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から落札決定までの間に構成市町村の建設工事等に係る資格(指名)停止措置要領などに基づく資格(指名)停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 上田市暴力団排除条例(平成24年3月26日条例第6号)に規定する暴力団又は暴力団関係者ではないこと。
- (5) 上田市建設工事入札制度合理化対策要綱(平成18年3月6日告示第3号)第8条に基づくコンサルタント入札参加資格者名簿に登録があること。
- (6) 建設コンサルタント登録規定(昭和52年建設省告示717号)に基づく廃棄物部門の事業登録を行っているものであること。
- (7) 参加申込書提出時点において、平成27年度以降、国又は地方公共団体等が発注したボイラ・タービン発電機付きのエネルギー回収型廃棄物処理施設建設に係るDBO方式による施設整備及び運営事業者の事業者選定支援業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

(8) 配置技術者が備える要件は下記のとおりとする。

- 1) 管理技術者及び照査技術者は、平成27年度以降、国又は地方公共団体等が発注したボイラ・タービン発電機付きのエネルギー回収型廃棄物処理施設建設に係るDBO方式による施設整備及び運営事業者の事業者選定支援業務を元請として担当し、これを適正に履行した経験を有すること。
- 2) 管理技術者は、本業務の技術上の管理を行い、ボイラ・タービン発電機付きのエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る十分な知識と経験を持つものとし、以下の技術士資格のうちいずれかを有すること。
ア 衛生工学－廃棄物部門に限る
イ 総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物部門に限る
- 3) 照査技術者は、本業務の品質確保のため、技術的な照査を行うものとし、管理技術者と同等以上の資格を有するものとする。なお、照査技術者は、管理技術者を兼ねることはできない。
- 4) 担当技術者は、ボイラ・タービン発電機付きのエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る技術的知識と経験を十分に有していること。
- 5) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、全て元請会社と1年以上の直接的な雇用関係にあること。

(9) 本業務の実施においては、主たる業務の再委託及び設計共同企業体による遂行は認めない。ただし、弁護士への委託は認める。

3 プロポーザルの日程

番号	内 容	日 時
①	公告	令和7年5月26日(月)
②	参加に係る書類の受付及び配付	令和7年5月26日(月)～ 令和7年6月6日(金)
③	参加申込書類等に関する質問の受付期限	令和7年5月30日(金)
④	参加申込書類等に関する質問の回答期限	令和7年6月4日(水)
⑤	参加申込書類等の受付締切	令和7年6月6日(金)
⑥	参加資格審査及び1次審査結果の通知	令和7年6月9日(月)
⑦	技術提案書類等に関する質問の受付期限	令和7年6月13日(金)
⑧	技術提案書類等に関する質問の回答期限	令和7年6月18日(水)
⑨	技術提案書類等の受付締切	令和7年6月25日(水)
⑩	ヒアリングの実施、技術提案書類の審査、受託候補者の決定	令和7年7月上旬
⑪	仕様の協議、見積及び契約の締結	令和7年7月(予定)

4 参加手続き

「資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務 公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）のとおり。

6 審査及び選定

「資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務公募型プロポーザル選定委員会」にて受託候補者を選定する。

7 契約の締結

受託候補者と業務の詳細や必要な協議を行い契約締結の交渉を行う。

受託候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は受託候補者の本手続における失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と契約の交渉を行う。

契約手続は、上田市財務規則（平成18年3月6日 規則第45号）及び関係規定に定めるところによるものとする。

8 その他

（1）その他詳細

実施要領に示すとおり。

（2）問合せ先・資料提出先（事務局）

上田地域広域連合事務局 ごみ処理広域化推進室

担当：室長：橋詰譲己、室長補佐：篠原真一、主査：竹内朝美

住 所：〒386-0027 長野県上田市常磐城2320番地 清浄園2階

TEL：0268-71-7705

FAX：0268-71-7910

E-mail：gomishori@area.ueda.nagano.jp